

新型コロナウイルス感染症関連

事前予約制

緊急・個別 給付金・助成金・経営相談会

新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響対策として実施されている、下記の給付金・支援金・助成金申請について専門家による個別相談会を実施します。

申請方法がわからない方・申請に不安がある方、書類提出前にチェックを受けたい方、経営相談をしたい方など様々な相談に、対応いたします。(事前予約制)

相談対象制度・内容

- ◆持続化給付金◆埼玉県中小企業・個人事業主支援金（初回分6/15〆切）
- ◆戸田市小規模事業者等臨時給付金（相談後受付します）
- ◆雇用調整助成金◆経営相談（持続化補助金申請含む）

実施期間

令和2年6月1日(月)～6月30日(火)・平日

開始時間:①9:00 ②10:30 ③13:00 ④14:30 / 戸田市商工会 会議室

| | |
|-------|--|
| 相談時間 | 1企業あたり1時間30分(原則) |
| 担当専門家 | 社会保険労務士(雇用調整助成金)・中小企業診断士(給付金等・経営相談) |
| 申込み方法 | 事前予約制(相談日の5日前まで) 申込はお電話で受け付けております。※FAX・メールでのお申込みはできません ↓048-441-2617にお電話いただき、ご予約ください。 ※相談予約状況により前日～4日前の予約も受けられる場合があります。電話連絡時にご相談ください。 |

小規模事業者の方の雇用調整助成金の申請要件が緩和されました

(緊急特例期間4月1日～6月30日)

5/19から、小規模事業者の支給申請が以前より簡単になりました。
詳しくは厚生労働省HPでご確認下さい。

※従業員数が商業・サービス業5人製造業20人以下の会社や個人事業者

■主催・お問い合わせ先■

戸田市商工会

戸田市上戸田1-21-23 ☎048-441-2617
月～金(祝日除く) 9:00～17:00